

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年10月28日（金） 8：03～8：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）  
金田勝年 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）  
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）  
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸川珠代 国務大臣  
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 10件
- 議員提出法律案関係 1件
- 政令 1件
- 人事 5件
- 配布 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「個人情報の保護に関する基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の一部改正に伴い、個人情報に係る監督権限の個人情報保護委員会への一元化等所要の改正を行うものであります。

次に、「故崇仁親王の喪儀に関する件」について、御了解をお願いいたします。本件は、三笠宮崇仁親王殿下の薨去につき、その喪儀等のために必要な費用を国費で支弁することとするものであります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。インド国首相が11月10日から12日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、更新信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ウズベキスタン国」駐箚特命全権大使の異動に伴う信・解任状について、既に、閣議決定を経て認証を得ていたものでありますが、未奉呈のうちに、同国大統領が逝去し、大統領代行に信・解任状を捧呈する必要が生じましたので、改めて認証を仰ぐものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」は、労働者の健康障害を防止するため、特定化学物質にオルト・トルイジンを追加し、製造又は取り扱う場合には、作業環境測定等を行わなければならぬとするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。徳田正孝外698名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。平成28年秋の叙勲4,057名、外国人叙勲96名、平成28年度文化勲章6名について、それぞれ御決定を、平成28年度文化功労者15名について、御了解をお願いいたします。なお、叙勲候補者のうち、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、叙勲及び外国人叙勲は、11月3日午前5時から、文化勲章及び文化功労者は、10月28日午前11時30分からそれぞれ報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連

して厚生労働大臣から御発言があります。なお、これらの公表時刻は8時30分ですでの間、不公表となります。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出法律案の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院厚生労働委員会において採決予定の「年金機能強化法の一部改正法案」に対する民進党所属議員提出予定の修正案は、老齢基礎年金等の受給資格期間の短縮について、平成29年4月1日から行うこと等を定めるものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。

まず、私から平成28年秋の叙勲、外国人叙勲及び平成28年度文化勲章について、申し上げます。

平成28年秋の叙勲、外国人叙勲及び平成28年度文化勲章の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る1月3日に発令する運びとなっております。

次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。

9月の就業者数は6,497万人で、1年前に比べ58万人の増加、完全失業者数は204万人で、1年前に比べ23万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は15万人の減少、完全失業者数は8万人の減少となりました。完全失業率は3.0%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となり、約21年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳の就業率は75.0%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となり、雇用情勢は引き続き改善傾向で推移しています。

9月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.5%の下落となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.5%の下落となりました。食料とエネルギーを除いた指数は、1年前と同水準となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が下落となった一方、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目は上昇となりました。

全国2人以上世帯の9月の消費支出は、1年前に比べ実質2.1%の減少となりました。天候の影響もあり、リフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」や外食を含む「食料」などが減少となりました。2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ実質2.7%の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成28年9月の有効求人倍率は、季節調整値で1.38倍と、前

月より0.01ポイント上回り、25年1か月ぶりの高い水準となりました。有効求人は前月に比べ0.4%の増加、有効求職者は、0.6%の減少となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実性の高まりなどの影響について十分な注意が必要と考えます。

先日成立した平成28年度第二次補正予算に盛り込んだ雇用対策を迅速かつ的確に実施すること等により、働き方改革、労働生産性の向上に向けた取組等を着実に実施していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：11月1日から30日までの1か月間、「子供・若者育成支援強調月間」を実施します。

この強調月間は、子供・若者をめぐる諸課題に対応するため、全国で子供・若者育成支援のための大会や街頭啓発活動などを集中的に実施するものです。本年度は、「支えよう 輝くひとの夢みらい」をスローガンにして、子供・若者を孤立させず、地域社会全体で支えていく社会に向けて、「若者の社会的自立支援の促進」、「子供の貧困対策の推進」などに重点を置いて、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実と定着を図ってまいります。

閣僚各位の御理解、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

山本幸三大臣から御発言がございます。

○山本（幸）国務大臣：お手元に、本日の行政改革推進会議で取りまとめられた「秋の年次公開検証」の対象事業に関する資料をお配りしております。

本年の「秋のレビュー」については、11月10日から12日までの3日間にわたり、資料（別紙1）に掲げる各府省の事業を取り上げ、外部有識者の参加を得て、その効果や効率性等について、公開の場で議論を行います。

これに加え、今年度の新たな取組として、11月5日に、大阪において、資料（別紙2）に掲げる各府省の事業を取り上げ、同様に公開の場において議論を行います。

行政改革推進会議への報告については、「秋の年次公開検証」での議論を踏まえ、私が行政改革推進会議の有識者議員とも相談した上で取りまとめ、11月末に予定している行政改革推進会議の議題にしたいと考えております。

この取組は、国民が納める税金が使われる事業の政策効果等を検証し、事業間の重複を排除するなど、政府の政策を効果的・効率的に進めていくための改善策を議論するものであり、国民に政府の真摯な取組を見てもらい、政府に対する信頼を維持する上で、極めて重要です。

閣僚各位におかれましては、「秋の年次公開検証」で充実した議論が行われるよう、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## ◎一般案件

- 資料あり ○個人情報の保護に関する基本方針の一部変更について（決定）（個人情報保護委員会）
- 〃 ○故崇仁親王の喪儀に関する件（了解）（宮内庁）
- 〃 ○インド首相ナレンドラ・モディ閣下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）
- 資料なし ☆ウズベキスタン国駐箚特命全権大使伊藤伸彰に交付すべき更新信任状及び前任特命全権大使加藤文彦の更新解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 衆議院議員大西健介（民進）提出東京オリンピックの観戦チケットに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出機動隊員の沖縄における暴言に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 参議院議員有田芳生（民進）提出安倍内閣の拉致問題に対する姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員福田昭夫（民進）提出政府が日銀の金融政策の有効性を疑っている事に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員奥野総一郎（民進）提出年金積立金の運用に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出“漏れた年金”についての安倍総理の国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出年金制度抜本改革に対する安倍総理の国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(厚生労働省)
1. 衆議院議員奥野総一郎（民進）提出耐震基準に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(国土交通省)
1. 衆議院議員升田世喜男（民進）提出国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(同上)
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出米軍北部訓練場への新たなヘリパッド建設のために陸上自衛隊のヘリコプターが使用されたことに関する再質問に対する答弁書について（決定）  
(防衛省)

◎政令

- 資料あり ○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令  
(決定)  
(厚生労働省)

◎人事

- 資料あり ☆三重大学名誉教授徳田正孝外698名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配布

- ☆月例経済報告  
(内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

◎人 事

- 資料あり ○ 平成 28 年秋の叙勲について ( 決定 )  
〃 ○ 平成 28 年秋の外国人叙勲について ( 決定 )  
〃 ○ 平成 28 年度文化勲章の授与について ( 決定 )  
〃 ○ 平成 28 年度文化功労者の決定について ( 了解 )

◎配 布

- ☆ 労働力調査報告 ( 総務省 )  
☆ 消費者物価指数 ( 同上 )  
☆ 家計調査報告 ( 同上 )

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]

準備のため

〔平成28年  
10月28日〕 (金)

◎議員提出法律案関係

資料あり ○衆議院厚生労働委員会において提出予定の公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について  
(決定) (厚生労働・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]